

令和4年度障害者相談支援従事者初任者研修実施要領

1 開講目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第17項及び児童福祉法第6条の2第6項に規定する相談支援に従事する者の養成並びに資質の向上を図り、もって新座市の地域特性を踏まえた障がい福祉実践者を養成することを目的とし、実態を見据えた研修を実施する。

2 研修事業の名称

令和4年度障害者相談支援従事者初任者研修

3 実施場所

新座市障がい者福祉センター講義室

〒352-0013 新座市新塚一丁目4番5号 複合施設福祉の里3階

※ 会場については、諸般の事情により変更する場合があります。

4 研修期間 令和4年5月～8月 合計7日間（講義2日間及び演習5日間）

- 1日目（講義） 令和4年5月6日（金）
- 2日目（講義） 令和4年5月13日（金）
- 3日目（演習） 令和4年5月25日（水）
- 4日目（演習） 令和4年5月27日（金）
- 5日目（演習） 令和4年7月13日（水）
- 6日目（演習） 令和4年8月24日（水）
- 7日目（演習） 令和4年8月26日（金）

5 受験資格

ア	相談支援従事者の要件（厚生労働省で示している実務経験等）を満たす者で、障害者総合支援法に規定する指定一般相談支援事業所もしくは指定特定相談支援事業所又は児童福祉法に規定する障害児相談支援事業所において相談支援事業に従事している者
イ	指定重度障害者等包括支援事業所に従事するサービス提供責任者
ウ	令和4年度末（2023年3月末）までに、相談支援従事者の要件（厚生労働省で示している実務経験等）を満たす者で、ア又はイの業務に従事している者
エ	県内市町村において障害者の相談支援業務に従事している者もしくは令和4年度末（2023年3月末）までに従事する予定である市町村職員
オ	県において障害者の相談支援業務に従事している者もしくは令和4年度末（2023年3月末）までに従事する予定である県職員

◎上記ア、イ及びウについては新座市内の事業所に従事している者を優先する。

◎また、新座市内の事業所に従事している上記ア、イ及びウに該当する者については、相談支援専門員として常勤かつ専従で従事することを予定している者を優

先する。

◎埼玉県外の事業所にお勤め及びその予定の方の申し込みは受け付けておりません。

6 研修カリキュラム

障害者相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム			
1日目：5月6日（金）			
1. 障がい児者の地域支援と相談支援従業者の役割に関する講義（合計5h）			
①	相談支援（障がい児者支援）の目的	1. 5h	坂本佳代子
②	相談支援の基本的視点（障がい児者支援の基本的視点）	2. 5h	坂本佳代子
③	相談支援に必要な技術	1h	坂本佳代子
2日目：5月13日（金）			
2. 相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義（合計3h）			
①	相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス	1. 5h	坂本佳代子
②	相談支援における家族支援と地域資源の活用への視点	1. 5h	坂本佳代子
3. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義（合計3h）			
①	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の理念・現状とサービス提供プロセス及びその他関連する法律等に関する理解	1. 5h	松柳宏志
②	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法における相談支援の基本	1. 5h	松柳宏志
3日目：5月25日（水）			
4. ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習（合計31.5h演習）			
①	相談支援の実際（合計12h）		
	○受付及び初期相談並びに契約アセスメント（事前評価）及びニーズ把握	6h	石川達也 岡田博美
4日目：5月27日（金）			
	○目標の設定と計画作成	3h	石川達也 岡田博美
	○評価及び終結	3h	石川達也 岡田博美
②	実習ガイダンス	0.5h	石川達也 岡田博美
各自の研究			
	各自研究 a 相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1 c 地域資源に関する情報収集		石川達也 岡田博美
5日目：7月13日（水）			

③	○実践研究 1 (実践例の共有と相互評価 1)	6 h	石川達也 岡田博美
②	実習ガイダンス	0.5 h	石川達也 岡田博美
各自の研究			
	各自研究 b 相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習 2		石川達也 岡田博美
6 日目：8 月 2 4 日 (水)			
③	○実践研究 2 (実践例の共有と相互評価 2)	4 h	石川達也
	○実践研究 3-1 (実践研究とサービス等利用計画作成)	3 h	岡田博美
7 日目：8 月 2 6 日 (金)			
③	○実習研究 3-2 (実践研究とサービス等利用計画作成)	3 h	石川達也 岡田博美
④	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	2. 5 h	石川達也 岡田博美
5. 相談支援の基礎技術に関する実習 (各自の研究)			
a	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習 1	6 月～7 月	石川達也 岡田博美
b	相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習 2	7 月～8 月	石川達也 岡田博美
c	地域資源に関する情報収集	6 月～7 月	石川達也 岡田博美
合計 4 2. 5 h			

7 講師氏名

石川達也

岡田博美

坂本佳代子

松柳宏志

※ 講師は変更の場合もあります

8 研修修了の認定方法

対面研修として実施する。毎回、受講票によって出席を確認する。各回につき、原則として遅刻・早退は認めない。

9 開講時期

令和 4 年 5 月から 8 月まで

10 受講手続き (募集要項等)

(1) 募集人員 12 人

(2) 申し込み開始 令和 4 年 4 月 4 日 (月)

(3) 申し込み締め切り 令和 4 年 4 月 1 8 日 (月) (必着) までに郵送で推薦・申込書 (別紙 1) にチェックリスト (別紙 2)、実務経験経歴書 (別紙 3) 及び 1 4 0 円分の切手を貼付し返信先を記載した返信用封筒を同封し、

郵送先へ送付してください。

(4) 郵送先

〒352-0033

新座市石神二丁目1番4号

特定非営利活動法人暮らしネット・えん

相談支援従事者初任者研修担当者 宛て

(5) 受講決定通知

受講決定通知は、受講の可否にかかわらず、令和4年4月25日頃に勤務先事業所に郵送いたします。

募集人員を超過した場合、優先順位に則り実施事業者が受講者を決定しますが、個別のお問い合わせにはお答えできませんので、御了承ください。

1.1 受講料等

(1) 14,000円を、研修初日に現金でお支払いください。

(2) 領収書の宛先については、別紙1に必要事項を記入してください。

(3) 教科書として『障害者相談支援従事者研修テキスト』初任者研修編（日本相談支援専門員協会監修 小澤温編集 令和元年8月25日中央法規発行（研修開始までに最新版がある場合は最新版を優先する。））を事前に準備して御持参ください。

1.2 研修実施責任者氏名

坂本佳代子

1.3 苦情対応窓口

(1) 責任者 岡田博美

(2) 窓口 真中寛

TEL 048-480-4150 FAX 048-201-1311

MAIL npoenn@jcom.home.ne.jp

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00